

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	深川市 (01228)
地域名 (地域内農業集落名)	多度志地区 (多度志、弥栄、中央、石橋、下多度志東、下多度志西、北多度志、中多度志、川向、原野、中山、若林、岩瀬、上多度志、下湯内、中湯内、上湯内、ペンケ、ヌップ、竜水)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2,688.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2,688.0 ha
② 田の面積	1,563.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1,125.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	56.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	394.5 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	185.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	127.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は、稲作を中心に畑作、野菜、果樹、花き、畜産等幅広く農産物を生産しているが、農産物価格の低迷や生産資材の高騰などによる農業所得の減少、農業従事者の高齢化と後継者不在により担い手不足が深刻化しており、農家戸数の減少がさらに進み、一戸当たりの経営規模に限界が生じ、10年後には耕作放棄地の発生や多面的機能の低下などが懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基幹品目である水稻については、水張面積の維持に努めるとともに、乾燥調製貯蔵施設、精米施設等の活用や生産技術の一層の向上により、高品質米の安定生産・供給を推進する。また、主食用米を主とした需要に応じた輸出用米、加工用米及び飼料用米等の生産のほか、水田を活用した麦や大豆など畑作物の安定生産、新たな作目を含めた野菜などの高収益作物の高品位な生産を推進する。さらに、化学肥料、化学農薬使用の低減、Jクレジット制度の取り組み等環境と調和した農業の推進により、新たな付加価値を生み、所得の向上を図る。

畑作物については、土づくりの推進と輪作体系の確立、土壌診断に基づく施肥量の見直しなどにより、品質・収量向上の取り組みを推進する。需要に即した畑作物の生産に向け、乾燥調製貯蔵施設の活用や生産技術の一層の向上を図り、良質で安全・安心な畑作物の安定的・計画的な生産を推進する。

野菜・花きについては、作付面積の維持・拡大に努めるとともに、栽培技術の高位平準化を図り、安定生産・出荷を推進する。

果樹については、新品種の導入や良質果実の安定生産のほか観光農園、加工用果実の生産等、多様な経営の展開を促進する。

酪農・畜産については、高度な飼養管理技術に基づく肉牛・酪農経営を推進する。また、耕種農家との連携を深め、ほ場副産物や家畜排せつ物の有効活用と堆肥の還元による生産コストの低減と循環型農業を推進する。

農業従事者の高齢化と後継者不在による担い手不足が深刻化してきていることから、農業後継者となるUターン・新規学卒者や新規参入者の受入環境を地域において整備し、新たな担い手の確保・育成を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業従事者の高齢化と減少により耕作放棄地の発生が懸念されることから、農地を健全に引き継いでいくため、認定農業者等意欲ある担い手への利用集積を促進する。 農地の効率的利用を図るため、農地中間管理事業等を活用し、農地の連たんの集積や団地化による適切な再配置を促進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	94	%	将来の目標とする集積率 95 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手の意向を踏まえつつ、利用調整を図り、団地化・集約化を進める。 また、作業の効率化のため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業に取り組むとともにスマート農業の導入により省力化を図ることで、さらなる農地の集約化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農業委員会と連携を図りながら、農地中間管理機構を通じ、地域計画に位置づける者に対する農用地の集積・集約化を推進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を通じて、区域内農用地の利用権設定を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組
低コスト生産や作業の効率化、高収益作物の導入を目指した大区画ほ場の整備や暗渠排水の整備による水田の汎用化を推進するため、基盤整備事業の実施を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・関係機関・団体等と連携し、新規就農希望者の受入環境の整備を促進し、新規参入者の就農を促進する。 ・地域における雇用の創出を図るため、農地所有適格法人の設立を推進する。 ・農作業アルバイトアプリの活用や福祉分野との連携による就労支援など農外からの多様な人材による労働力の確保を推進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農家戸数の減少を踏まえ、今後の農作業委託の取組について関係機関と連携しながら検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①エゾシカ、アライグマ等による農業被害防止対策の推進、銃や箱わなにより捕獲した有害鳥獣の適正な個体処理を行う有害鳥獣処理施設を有効に活用するとともに人材の確保・育成を推進する。
②化学肥料、化学農薬の低減等により、環境負荷を軽減する取組を推進する。
③作業の効率化や省力化のため、スマート農業の導入を促進する。
④畑作物が定着している水田の畑地化に取り組むとともに、ほ場条件や需要に即した畑作物の安定的・計画的な生産を推進する。
⑤新品種の導入や良質果実の安定生産のほか観光農園、加工用果実の生産等、多様な経営の展開を促進する。
⑦様々な努力をはらってもなお農業上の利用が見込めず、農用地として維持することが困難な農用地については、活性化計画を作成し、粗放的な利用等による農用地の保全等を図る。
⑨耕種農家と畜産農家との連携による飼料用米や稲発酵粗飼料(WCS)の作付けと畜産農家への供給および家畜排せつ物の有効活用による循環型農業を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5.備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。